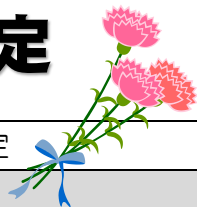


5月の主な予定



日	曜	行事予定
1	日	
2	月	部活動懇談会
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	写生会 衣替え移行期間(~5/31)
7	土	
8	日	
9	月	耳鼻科検診(ゆずり葉・3年12組)
10	火	眼科検診(全学年) 1年心臓検診
11	水	埼玉県学力学習状況調査
12	木	通信陸上班大会 部活動停止(~5/16)
13	金	通信陸上班大会
14	土	通信陸上班大会予備日
15	日	
16	月	耳鼻科検診(3年345組)
17	火	中間テスト
18	水	西中T 内科検診(修学旅行健康診断)(3年)
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	尿検査
24	火	3年修学旅行
25	水	3年修学旅行 2年学年内授業(5時間授業) 1年校外学習
26	木	3年修学旅行
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

ご存知ですか？

「自転車安全利用五則」

4月6日から4月15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されました。運動期間は終わってしまいましたが、交通安全は常に心掛けなければいけないことです。運動の重点の「自転車の交通ルール遵守」の具体的な内容の中に、次のことが書いてあります。

- 「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知と遵守の徹底

ここにある「自転車安全利用五則」を知っていますか？

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

どれも分かっている人は多いと思いますが、実際に守れているかといえましょうか。

交通事故は起こそうと思って起きるものではありません。わずかな油断や交通ルールの無視、大丈夫という思い込みなど、防ごうと思えば防げるものです。大切な命を事故で失ったりさせないためにも、子供たちには「自分の命は自分で守る」力を身に付けさせないといけません。

本校は自転車通学を行っていますが、「ヘルメット」の着用を確実に行ってください。ヘルメットのおかげで、大切な命が守られたことが何度もあります。

また、「交通ルール」を守る姿勢をしっかりと身につけさせることが大切です。自動車がよけてくれるだろうといった「だろう運転」は危険です。自転車の急な動きを予測するのは難しいです。起きて痛みを知るのではなく起こさない努力と指導を行いたいものです。ご家庭でも日頃からご指導をお願いします。

お知らせ

令和4年度の体育祭は、6月4日(土)を予定しています。コロナ禍での開催のため、感染予防対策を取りながらの実施となりますが、精一杯頑張る生徒の姿を、ぜひ応援にいらしてください。詳細については、改めてお知らせいたします。